

## 特別養護老人ホーム くすのき園 利用料金表

令和5年4月1日～

### 1.介護保険適用の自己負担分及び月額利用料金(30日計算)

要介護度	施設サービス単位内訳												合計単位数	月額料金 A×地域区分(10.27/単価)	自己負担額(月額:30日) ⑫		
	①基本単位 (/日)	②個別機能訓練Ⅰ 加算 (/日)	③夜間職員配置加算 (/日)	④看護体制加算Ⅰ (/日)	⑤精神科医療養指導加算 (/日)	⑥栄養マネジメント強化加算 (/日)	⑦日常生活支援加算 (/日)	⑧生活機能向上連携加算 (/月)	⑨個別機能訓練Ⅱ (/月)	⑩科学的介護推進体制加算Ⅰ (/月)	⑪処遇改善加算Ⅰ (8.3%)	⑫特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)			⑬①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫ =A	1割負担の方 (単位:円)	2割負担の方 (単位:円)
要介護1	573	12	13	12	5	11	36	100	20	40	1661	540	22221 単位	228,209 円	22,820円	45,640円	68,460円
要介護2	641	12	13	12	5	11	36	100	20	40	1830	595	24485 単位	251,460 円	25,146円	50,292円	75,438円
要介護3	712	12	13	12	5	11	36	100	20	40	2007	653	26850 単位	275,749 円	27,579円	55,158円	82,737円
要介護4	780	12	13	12	5	11	36	100	20	40	2177	708	29115 単位	299,011 円	29,901円	59,802円	89,703円
要介護5	847	12	13	12	5	11	36	100	20	40	2343	762	31345 単位	321,913 円	32,191円	64,382円	96,573円

### 2.その他の加算 (状況に応じて適用されます。)

初期加算 (単位/日)	30	入所日から起算して30日以内の期間	安全対策体制加算 (単位/入所初日)	20	事故防止の為に指針に基づき、安全対策担当職員が中心となり、委員会や研修を実施している。
療養食加算 (単位/日)	18	医師の指示箋に基づく療養食の提供	科学的介護推進体制加算Ⅱ(単位/月)	50	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況や心身状況、疾病に係る状況を厚生労働省に提出。
経口移行加算(単位/日)	28	経管栄養から経口摂食する支援を行った場合	口腔衛生管理加算Ⅰ(単位/月)	90	歯科衛生士・歯科医師の指導を受け、口腔衛生に係る取組を活用した場合
再入所時栄養連携加算	200	退院後の栄養管理が入院前と大きく異なった栄養管理計画を作成	褥瘡マネジメント加算Ⅰ(単位/月)	3	入所時、その後3月ごとに褥瘡発生リスクと評価を行い褥瘡管理計画を作成し、厚生労働省に提出
看取り介護加算 (単位/日)	72	死亡日以前31日～45日迄看取り介護を実施	褥瘡マネジメント加算Ⅱ(単位/月)	13	褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件に加えて、褥瘡の発生がない場合
	144	死亡日以前4日～30日迄看取り介護を実施	排せつ支援加算(単位/月)	10	医師や看護師が判断した排泄に係る介護軽減が見込まれる場合に支援計画を作成。(6か月間)
	680	死亡日の前日及び前々日に看取り介護を実施	排せつ支援加算(単位/月)	15	上記の評価の結果、排尿排便の状態に改善がみられる、又はオムツ使用がなくなった場合
	1,280	死亡日に看取り介護を実施	排せつ支援加算(単位/月)	20	上記の評価の結果、排尿排便の状態に改善がみられ、かつオムツ使用がなくなった場合
配置医師緊急時対応加算(単位/回)	650	早期又は夜間に医師に依頼し訪問診療を行った場合	ADL維持等加算Ⅰ(単位/月)	30	入所時、その6か月以降にBarthel Index評価に基づくADL値を測定し、厚生労働省に提出
	1,300	深夜(午後10時から午前5時)に訪問診療を行った場合	ADL維持等加算Ⅱ(単位/月)	60	上記のADL値に加え、一定の調整値で利得を加減した数値が1以上である場合

※上記に該当する場合、介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)及び特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)に鈴鹿市の上乗せ分(10.27円)を乗じた額が上乗せされます。さらに、R4年10月より介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)も上乗せされます。

### 2.その他利用料 (⑫+⑬が、1か月分利用料金合計の目安となります。)

区分	居住費(単位:円)		食費 (単位:円)	月額:30日 ⑬	
	多床室	個室		多床室	個室
第1段階	0	320	300	9,000	18,600
第2段階	370	420	390	22,800	24,300
第3段階①	370	820	①650	①30600	①44100
第3段階②			②1,360	②51900	②65400
第4段階	900	1,200	1,580	74,400	83,400

内容	金額(円)	備考
外出時の送迎(1回)	2,000円	本人・家族より依頼があった場合(鈴鹿市内)
理美容代	実費	理美容業者による出張サービスを利用(1,900円～)
喫茶・売店等	実費	喫茶(月2回)や売店を利用した場合(50円～)
電化製品の持ち込み(1品/月)	1,000円	私物のテレビ・冷蔵庫を持ち込む場合
通帳等預かり管理料(1)	1,000円	施設で、通帳を預かる場合(小遣い金を除く)